

ふくしま復興のあゆみ

《第4版》

復興計画の 3つの基本理念

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)より

平成25年度当初予算

1兆7,320億円

対前年比
9.9%増

(うち、震災・原子力災害対応分9,168億円)

人口減少・高齢化対策

500億円

人口減少・高齢化の影響の軽減、
人口の県外流出の抑制、
出生数の回復等の取組みなど

安心して住み、暮らす：5,104億円 (除染・健康管理等)

環境回復

2,600億円

除染の推進、食品の安全確保、廃棄物などの処理、環境回復の研究機能などを備えた拠点の整備



生活再建支援

1,875億円

県内外の避難者支援、帰還に向けた取り組み支援、帰還後の生活再建支援、長期避難者などの生活拠点の整備、長期にわたり避難している方への支援



県民の 心身の健康を守る

287億円

県民の健康の保持・増進、地域医療などの再構築、最先端医療提供体制の整備、被災者などの心のケア



未来を担う 子ども・若者育成

342億円

日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり、生き抜く力を育む人づくり、ふくしまの将来の産業を担う人づくり



ふるさとで働く：2,691億円 (産業振興・雇用創出等)

農林水産業再生

674億円

安全・安心を提供する取り組み、農業・森林林業・水産業の再生、区域見直しに伴う対応



中小企業等復興

1,852億円

県内中小企業などの振興、企業誘致の促進、新たな時代をリードする新産業の創出、区域見直しに伴う対応



再生可能エネルギー 推進

100億円

再生可能エネルギーの導入拡大、研究開発拠点との連携、関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援、再生可能エネルギーの地産地消の推進



医療関連産業集積

65億円

医療福祉機器産業の集積、創業拠点の整備



まちをつくり、人とつながる：956億円 (きずなづくり・復興まちづくり等)

ふくしま・きずなづくり

42億円

県内外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり、復興へ向けた取り組みや情報の発信、避難している方とのきずなの維持



ふくしまの観光交流

19億円

観光復興キャンペーンの実施、教育旅行の再生など観光と多様な交流の推進



津波被災地等 復興まちづくり

583億円

総合的な防災力向上、地域防災計画などの見直し、防災意識の高い人・地域づくり、土地利用の再編や復興のまちづくり計画策定および実施

県土連携軸・交流 ネットワーク基盤強化

312億円

「浜通り軸」の早期復旧・整備、生活支援道路の整備、道路ネットワーク構築、物流・観光の復興を支える基盤の整備、JR常磐線・只見線の早期復旧、広域的な連携・連絡体制の構築

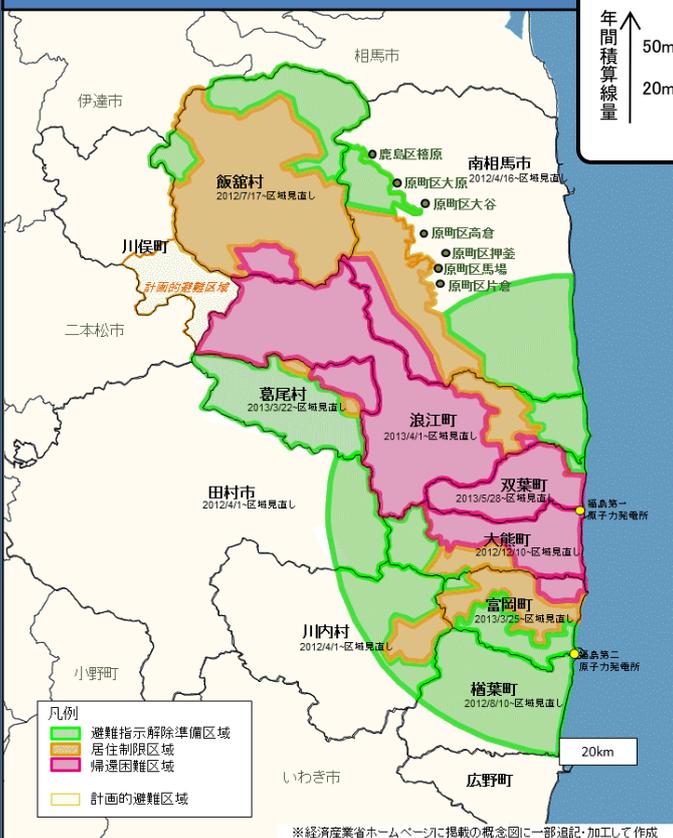
(再掲事業を含む)

避難状況



平成25年7月現在の避難者数は15万人を切り、14万9949人となっています。
このうち県内への避難者は約9万6千人、県外への避難者は5万4千人となっており、まだまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

原子力災害に伴う避難指示区域等



年間積算線量 ↑ 50mSv	帰還困難区域	長期間、帰還が困難であると予想される区域
20mSv	居住制限区域	将来の住民帰還を目指し、除染やインフラ復旧などを計画的に実施する区域
	避難指示解除準備区域	除染、インフラ復旧、雇用対策などを迅速に実施し住民の早期帰還を目指す区域

県内11市町村の避難区域再編の状況

平成23年	平成24年					平成25年				
	12月	4月	7月	8月	12月	3月	4月	5月		
福島第一原子力発電所の冷温停止を発表 (16日)	川内村 1日	田村市 16日	南相馬市 17日	楳葉町 10日	飯館村 10日	大熊町 10日	葛尾村 22日	富岡町 25日	浪江町 1日	双葉町 28日
										川俣町は未定

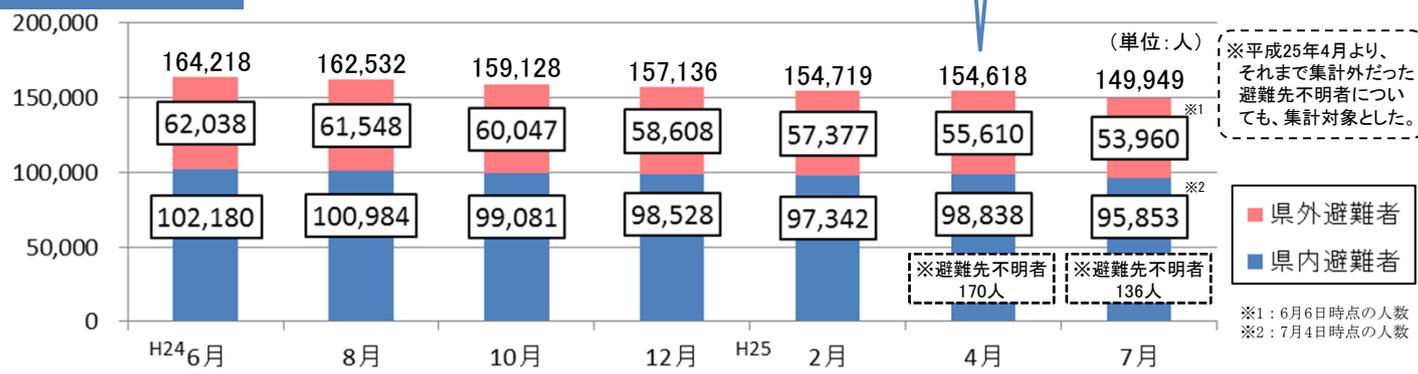
【参考】子どもの避難者(18歳未満避難者)の状況

(単位:人)

避難先別	県内	平成24年		平成25年	増減数 (C)-(A)
		4月1日現在 (A)	10月1日現在 (B)	4月1日現在 (C)	
18歳未満避難者数		30,109	30,968	29,148	△961
避難先別	県内	12,214	3,307	3,060	1,118
	避難元市町村内				
	避難元市町村外		10,691	10,272	
県外		17,895	16,970	15,816	△2,079

※10月の調査より県内の同じ市町村内の避難者数も報告に含めている。
(4月現在においても一部同じ市町村内の避難者数も含まれている)

避難者の推移



福島県の人口推移

(単位:人)

	世帯数	人口	年齢別人口				年齢不明
			年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口		
					65歳以上	75歳以上	
平成23年3月1日	721,535	2,024,401	274,322	1,235,833	502,160	275,465	12,086
平成24年3月1日	715,952	1,978,924	258,725	1,207,688	500,425	277,064	12,086
平成25年6月1日	720,418	1,949,637	248,339	1,171,972	517,240	283,284	12,086
増減(23年3月1日~25年6月1日)	△1,117	△74,764	△25,983	△63,861	15,080	7,819	0
増減率	△0.15	△3.69	△9.47	△5.17	3.00	2.84	0.00

【出典】福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)

被災者の生活再建



長期化する避難生活の不安解消を図るため、復興公営住宅等の整備が本格化し始めています。県では、平成27年度までに約3700戸の復興公営住宅等を整備する第1次計画を決定。既に昨年度から500戸の整備に着手しており、順調に行けば26年度当初から順次、入居開始できる見込みです。

住環境の再建

(平成25年6月末現在)

仮設住宅整備状況	16,800戸 (充足率 99.5%)
借上住宅支援状況	23,927戸 (一般1,162戸、特例22,765戸) ※数値は県内の状況のみ
住宅再建状況	15,840件 (進捗率54.9%) (被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数15,840件/基礎支援金申請件数28,847件)



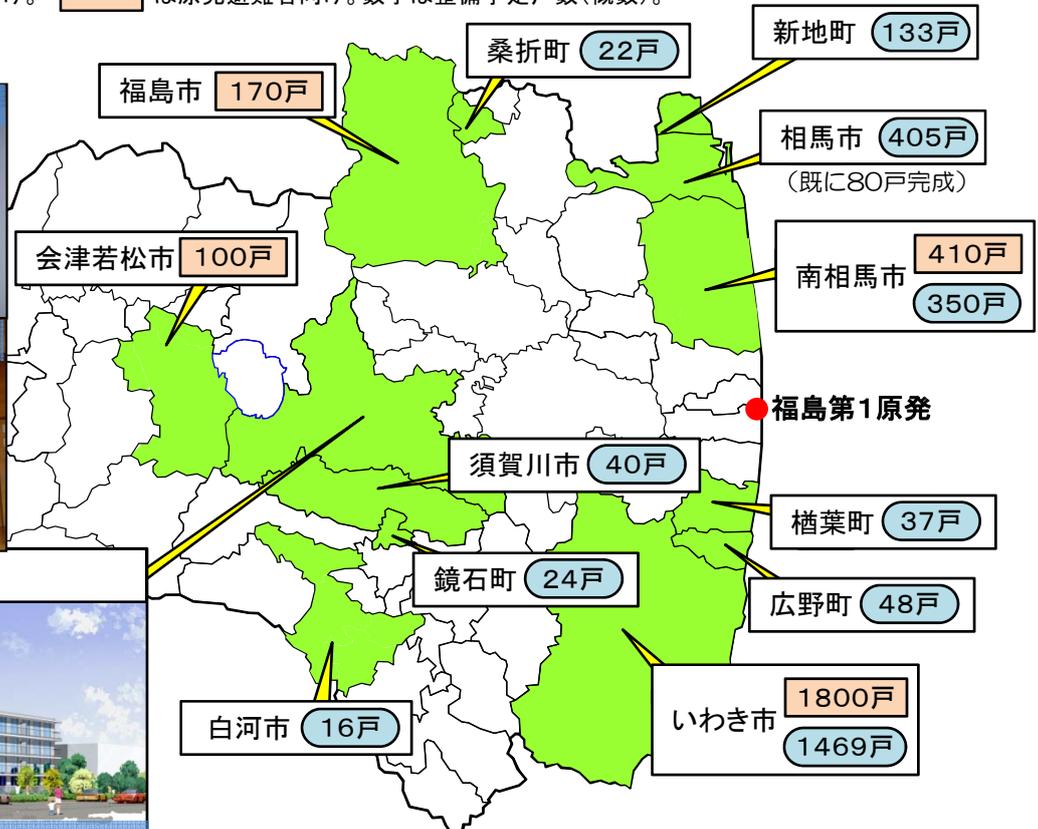
今後移行



<復興公営住宅等の整備状況>

区分	計画戸数	完成戸数
地震・津波被災者向け	10市町で計2,544戸を整備予定。	80 (市町村営のみ)
原発避難者向け	第1次分として平成27年度までに概ね3,700戸を整備予定。 ※平成24年度に500戸の整備に着手済み。 (いわき市250戸、郡山市160戸、会津若松市90戸)	0

○ は地震・津波被災者向け。 □ は原発避難者向け。数字は整備予定戸数(概数)。



その他、二本松市、桑折町、川俣町、大玉村、三春町等で 830戸。

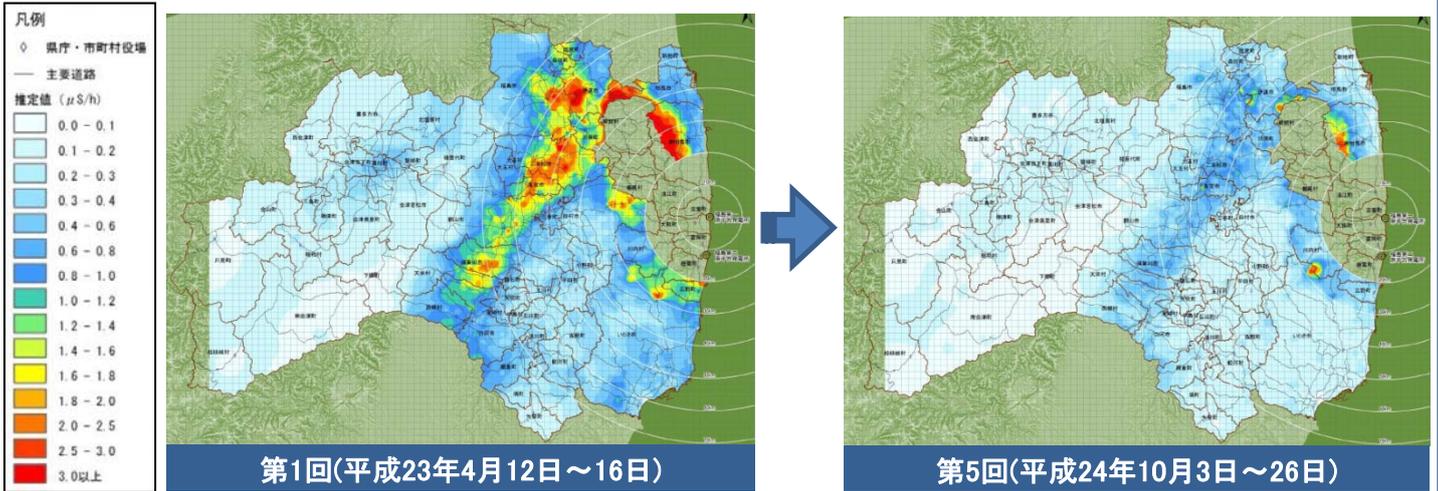
環境回復



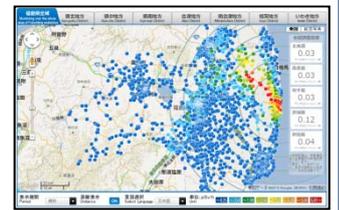
県内の空間放射線量は、平成23年4月時点に比べ、かなり下がってきています。一方、除染については、発注率が伸びてきているものの、実績率が伸び悩んでいるのが現状です。今後もさらなる推進に向け全力で取り組んでいきます。

福島県内の空間放射線量の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく福島県全域の空間線量率マップ



◆大気中の放射線量測定結果の推移

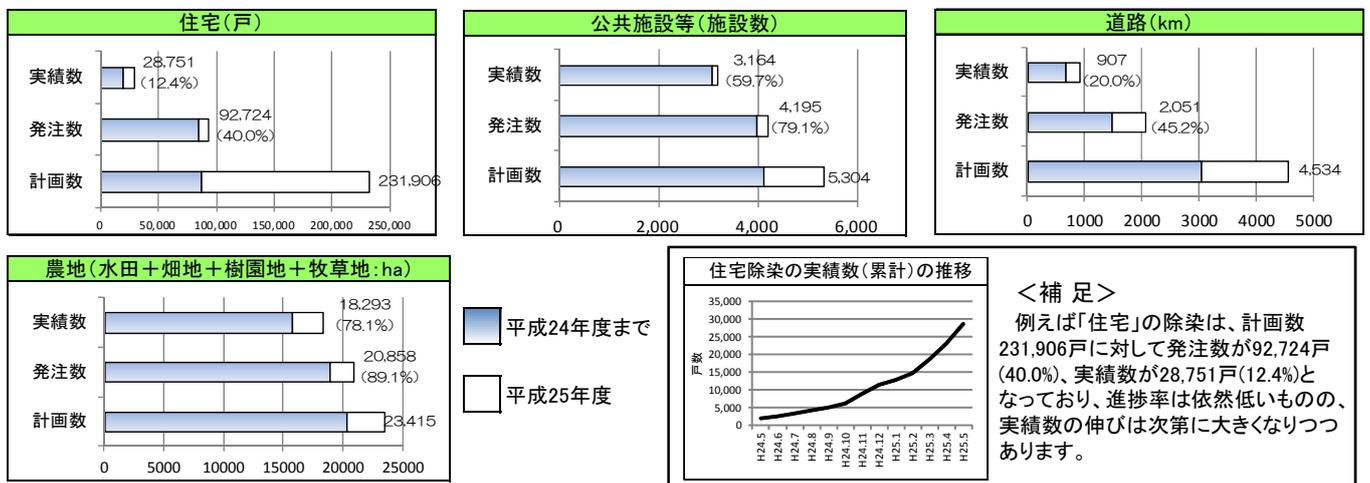


<福島県放射能測定マップ>
(県のHPに掲載。県内の放射能測定値を地図から確認可能。)

【データ出典】福島県災害対策本部(暫定値)

市町村除染地域における除染実施状況

25年度末までの計画数に対する除染の進捗状況(平成25年5月末時点)



災害廃棄物の処理

◆災害廃棄物の処理状況

平成25年5月末現在

災害廃棄物発生 見込量(千トン)	仮置場搬入量 (千トン)		処理・処分量 (千トン)	
		搬入量		処理・処分率
3,459	2,404	69.5%	1,632	47.2%



平成25年2月20日に始動した相馬市仮設焼却炉

◆汚染廃棄物の保管状況

	保管量(トン)	備考
下水汚泥等	53,870 (平成24年9月21日)	・県内下水処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出が滞り、場内での保管量が増加。 現在、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
	約72,000 (平成25年5月24日)	
焼却灰 (一般廃棄物)	56,698 (平成24年7月末)	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。
	約117,000 (平成25年5月末)	

【データ出典】福島県一般廃棄物課調べ

● 公共インフラ等の復旧と整備



津波被災地を中心に、今後も復旧工事の早期完了を目指し、安全安心の確保に努めていきます。
(※巻末に「参考」として詳細情報を掲載しています。)

公共土木施設の災害復旧

平成25年6月10日現在

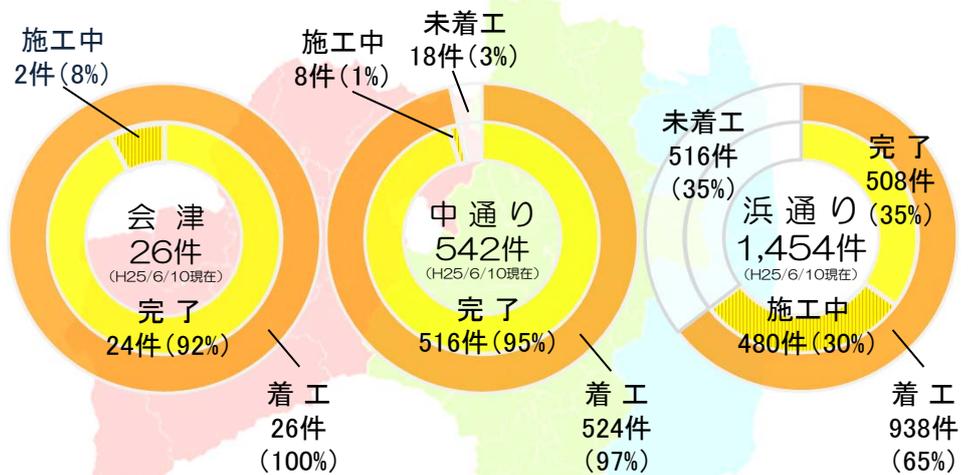
◆工事箇所別進捗状況

被災した公共土木施設の約7割で復旧工事に着手しており、既に全体の約半分が完了しています。

公共土木施設等災害復旧 工事箇所	査定決定数 (復旧工事箇所数)	着工件数		完了件数	
			着工率(%)		完了率(%)
計	2022	1,488	74%	1,048	52%
河川・砂防	275	181	66%	137	50%
海岸	146	63	43%	16	11%
道路・橋梁	745	635	85%	587	79%
港湾	335	256	76%	170	51%
漁港	424	256	60%	47	11%
下水	3	3	100.0%	3	100.0%
公園・都市施設	5	5	100.0%	5	100.0%
公営住宅	89	89	100.0%	83	93%

◆地域別進捗状況

甚大な被害を受けた「浜通り」の進捗をいかにスピードアップしていくかが課題です。



◆ 災害復旧の事例

被災箇所：いわき市（渡辺町地内）
県道いわき石川線
被害：大規模地すべりによる斜面崩壊

被災直後



応急復旧後



被災箇所：新地町 木崎地区海岸
被害：津波による堤防欠壊、消波堤・沖合施設の沈下・飛散

被災直後



応急復旧後



復興に向けた戦略的道路整備

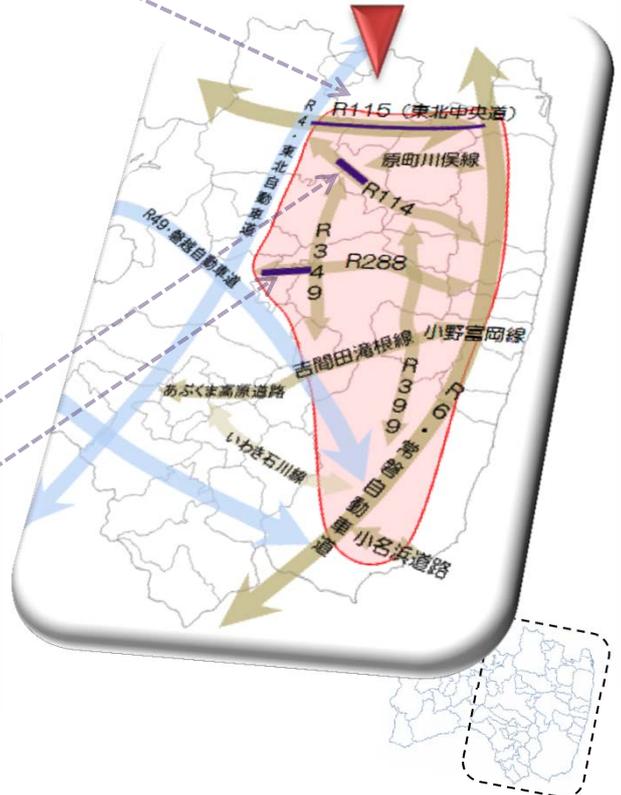
一般国道115号「相馬福島道路」

平成25年度から未事業化区間であった「霊山-福島間」（約12.2km）を含む全区間で事業に着手



避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、概ね10年後を目安に基幹的な道路（高速道、直轄国道等）に囲まれるエリアの主要路線の整備を進めています。

戦略的道路整備エリア



ふくしま復興再生道路

114号 小綱木バイパスの一部開通（平成25年4月24日）

288号 三春西バイパスの全線開通（平成25年5月23日）



【参考】ふくしま復興再生道路 8路線

- 県道小野富岡線
- 県道原町川俣線
- 国道349号
- 国道288号
- (仮)小名浜道路
- 県道吉間田滝根線
- 国道399号
- 国道114号

農林水産業施設等の復旧状況

農業施設等	進捗率	復旧・復興の状況／被害状況	
農地 (営農再開可能面積の割合)	24.7% (H25.5)	営農再開が可能な農地面積	1,350ha
		東日本大震災に伴う津波被災農地面積（旧警戒区域含む）	5,460ha
農業経営体 (経営再開状況) ※一部再開含む	58.7% (H25.4)	営農を再開した経営体	10,100経営体
		東日本大震災による被害のあった経営体	17,200経営体
漁業経営体 (経営再開状況)	4.6% (H25.4)	漁業を再開した経営体	30経営体
		東日本大震災による被害のあった経営体	740経営体
農地・農業用施設等の 復旧工事	79.3% (H25.5)	着手済地区	2,213地区
		査定完了地区	2,790地区

● 県民の健康



県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康管理調査」に取り組み、県民の被ばく線量の推計や震災当時0歳から18歳までの全県民36万人を対象とした甲状腺検査などを実施しています。

県民健康管理調査

調査内容	対象者
基本調査(被ばく線量の推計)	・平成23年3月11日時点での県内居住者 (2,056,994人)
甲状腺検査	・震災時に概ね18歳以下 約36万人
健康診査	・避難区域などの住民 約21万人 ・避難区域以外の住民 約19万人 (これまで健診の受診機会が無かった方を対象)
こころの健康度・生活習慣に関する調査	・避難区域などの住民 約21万人
妊産婦に関する調査	・妊産婦 3万人以上

基本調査

- 自記式質問票 **23.4%** (H25.3.31現在)
(回答者数481,423人/対象者2,056,994人)

＜外部被ばく線量推計結果＞

【全県分】0～2mSv未満の割合 **95%**
※原発事故発生直後から7/11までの4か月間の外部被ばく線量を推計

甲状腺検査

- ＜先行検査＞(平成23～25年度)
震災時18歳以下の子どもを対象に現状確認のための検査
→実施率 **約48.7%** (H25.3.31現在)
(受診者数175,499人/対象者約36万人)

- ＜本格検査＞(平成26年度～)
対象者が20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を継続



(平成25年3月31日現在)

検査結果確定者数

174,376人

※ 検査結果確定者数は、県内及び県外の検査機関で受診した受診者のうち結果が確定した方の総数。

判定結果	判定内容	人数	割合
A判定	(A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの	99,063人	56.8%
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	74,173人	42.5%
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	1,139人	0.7%
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	1人	0.001%

＜参考＞福島県外3県における
甲状腺有所見率調査結果

＜対象地域＞
青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市

＜調査対象者＞
3～18歳の者 4,365人

＜調査結果＞
【A1】1,853人(42.5%)
【A2】2,468人(56.5%)
【B】44人(1.0%)
【C】0人(0.0%)

【出典】環境省報道発表資料



ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【検査実施結果】 預託実効線量 (おおむね一生涯に体内から受けるとされる内部被ばく量)

1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
131,985人	14人	10人	2人

※検査は、18歳以下の子ども、妊婦を優先に検査を実施しています。

累計検査人数 (平成23年6月～平成25年5月) 132,011人

18歳以下の県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、子育て支援策として、医療費助成の年齢拡大を行い、18歳以下の県民の医療費無料化を平成24年10月からスタートしています。

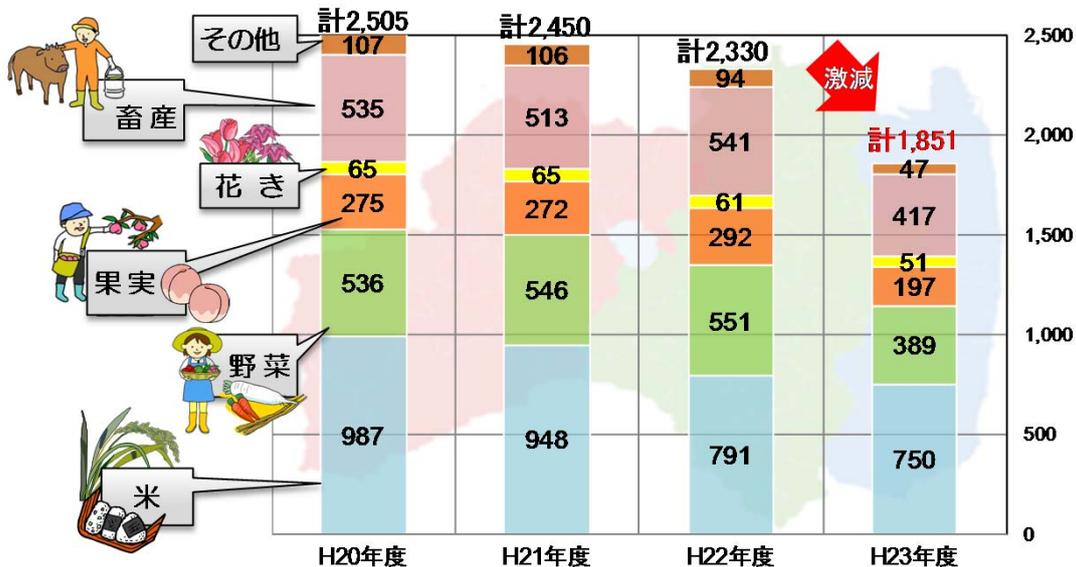
● 農林水産業の状況と安全・安心に向けた取り組み



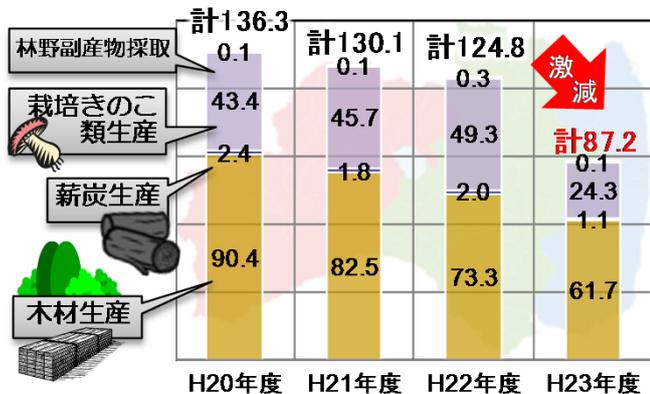
農林水産業については、震災前に比べ産出額が減少しております。今後、被災者の生活再建のためにも農林水産業の再生に向けた取組みを進めるとともに、県産農林水産物の魅力発信と安全・安心に向けた取組みを全力で進めていきます。

農業産出額の推移

本県の農業産出額の推移(億円)



本県の林業産出額(億円)



本県の海面漁業生産額(億円)



県産農林水産物のPR

風評払拭を図るため、県産農林水産物の魅力と安全・安心に向けたPR活動等を行っています。



県産農林水産物の魅力と安全・安心に関するPR活動として、『おいしいふくしま、できました。』をキャッチフレーズに、ふくしまの豊かな自然と農林水産物の魅力、安全管理の取り組みなどを様々なメディアやセミナー等を通して発信しています。



福島県では、放射性物質が基準値を超える食品を流通させないため、検査体制を強化し、安全を確認しています。特に主食であるお米については、県内全域で全ての米袋を検査し、出荷・販売するお米には検査済シールを貼付しています。

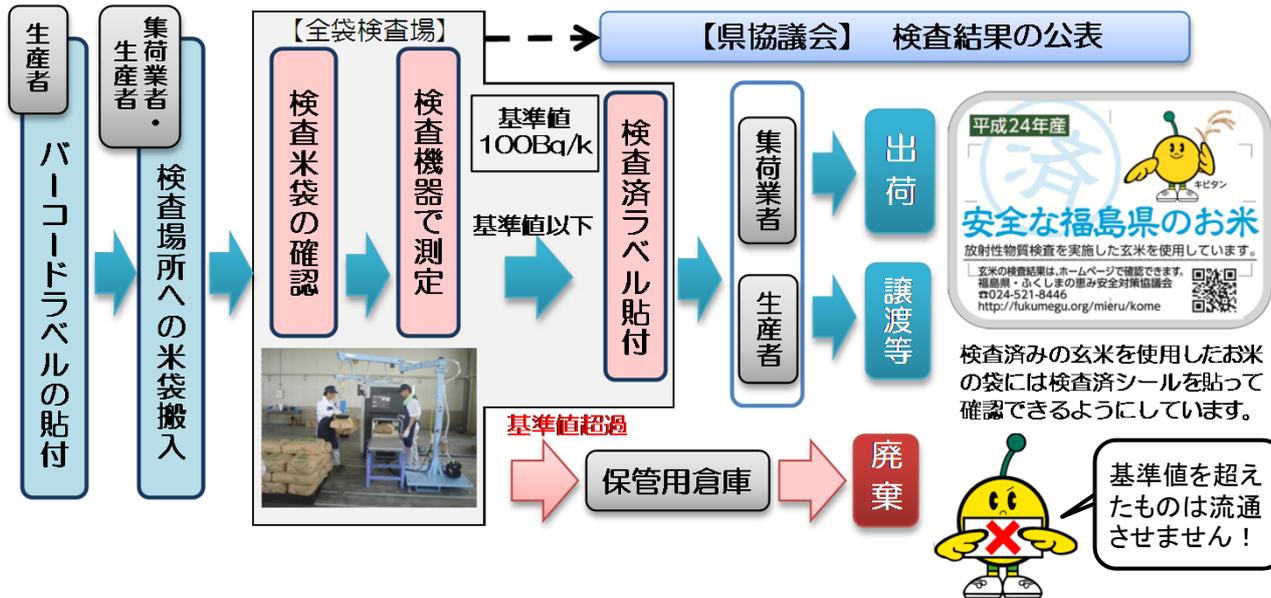
県産農林水産物のモニタリング状況

県産農林水産物の
モニタリング状況
(平成24年4月～25年6月末)

	玄米 (H24年産)	野菜・果実	畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	山菜・きのこ(野生含む)	水産物
検査数	10,331,405	8,857	8,381	1,910	9,019
基準値超過数	71	7	0	166	993
基準値超過数の割合	0.0007%	0.08%	0.00%	8.69%	11.01%

基準値
超過なし!

<米の全量全袋検査>



【参考】食品中の放射性セシウムの新基準

国際的に見ても厳しい基準で食の安全を管理しています。

暫定規制値	
穀類・野菜類・肉・卵・魚・その他	500
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

New!

新基準値 (H24年4月～)	
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

	国際的な指標		
	アメリカ	E U	コーデックス委員会※
全食品 1,200		1,250	1,000
		1,000	
		400	1,000
		1,000	

※コーデックス委員会: 消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定等を行っています。我が国は1966年より加盟しています。

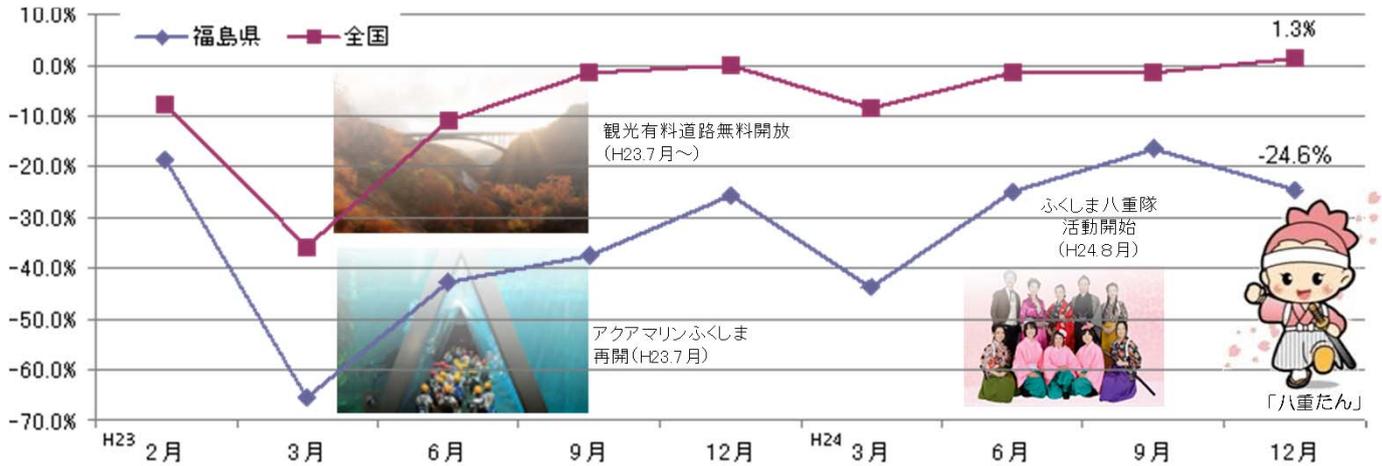
● 観光業の再生



観光客数はまだまだ震災前の水準には戻っていませんが、大河ドラマ「八重の桜」などを好機とした観光再生が着実に進んでおり、今後も平成27年春にJRと共同で開催するデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みなど、観光誘客に向けた取り組みを積極的に進めて行きます。

観光客中心の施設における実宿泊者数（人泊）の推移

・実宿泊者数について前年同月と比較（但し、H24.3月以降はH22年同月比）



※【観光客中心の施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

「八重」効果などで観光再生が加速



■ 鶴ヶ城
天守閣への入場者数は平成20年度の95.3%まで回復。



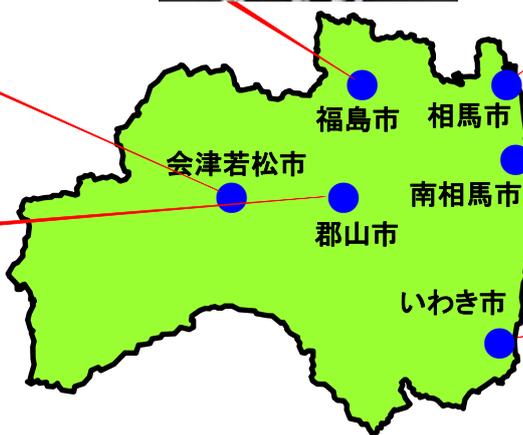
■ 東北六魂祭
6月1日、2日に開催。25万人の観光客が詰めかけました。



■ 相馬野馬追
昨年7月から再開し、大勢の観光客で賑わいました。



■ 原子力安全に関する福島閣僚会議
平成24年12月に開催。117カ国と13の国際機関から、のべ1700名が参加。本県の復興へ向けた姿や魅力を発信。



■ アクアマリンふくしま
入館者数は震災前の6~7割に回復。

■平成27年度デスティネーションキャンペーンの開催決定



JRグループ6社と全国の旅行会社等の協力を得ながら重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内最大規模の観光キャンペーンが開催されます。

■本県への渡航制限の解除に向けた要請などを実施



台湾チャーター便

韓国チャーター便の到着

平成24年3月、台湾が本県全域に対する渡航制限を解除、7月には韓国、香港が渡航制限を緩和しましたが、中国は依然として、渡航制限が発せられたままです。

産業振興と雇用の創出



県内では工場の新増設の動きが急増しています。今後も企業立地補助金による支援等で、雇用の創出と併せた本県産業の復興再生に取り組みます。

企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金 (平成25年7月現在) **363社**を指定

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出

4,507人の雇用創出見込み

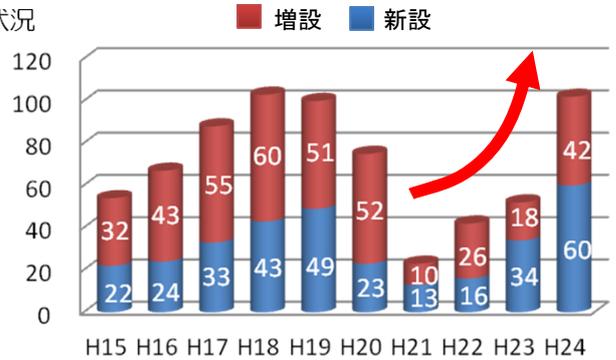


県内で工場の新増設の動きが急増

福島県内の工場[敷地面積1,000㎡以上]新・増設状況
※県工業開発条例に基づく設置届出件数

	平成23年 1月～12月	平成24年 1月～12月	前年比 増減数
増設	18件	42件	+24件
新設	34件	60件	+26件
計	52件	102件	+50件

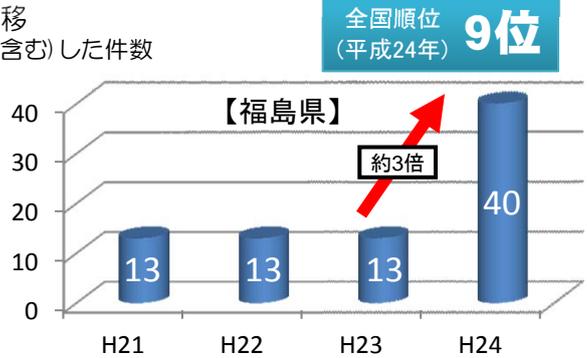
【データ出典】福島県商工労働部調べ



岩手県・宮城県・福島県における工場立地件数の推移
※建設を目的に1,000㎡以上の用地を新たに取得(借地を含む)した件数

	平成23年 1月～12月	平成24年 1月～12月	前年比 (平成24年)
岩手県	24件	23件	95.8%
宮城県	27件	32件	118.5%
福島県	13件	40件	307.7%

【データ出典】東北経済産業局「平成24年(1月～12月)工場立地動向調査(速報)東北版」



雇用の状況

◆緊急雇用の状況

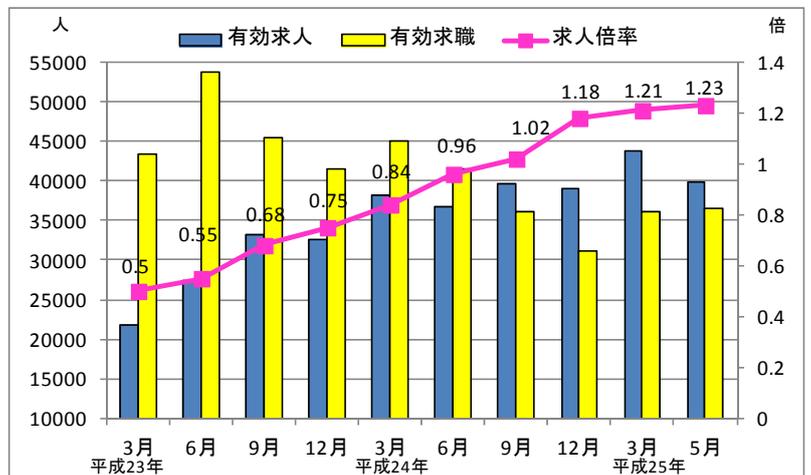
雇用実績 16,795人

(平成25年5月末現在)



県では、被災求職者の就労支援や雇用創出に力を入れており、有効求人倍率も高い水準で推移しています。

〈有効求人倍率等の推移〉



※有効求人数及び有効求職者数は原数値であり、有効求人倍率については季節調整値である。 【出典】福島労働局「最近の雇用失業情勢について」

● 研究開発・産業創造拠点の整備



福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取組が必要であることから、各種研究開発・産業創造拠点の整備を進めています。

①福島県環境創造センター（仮称）	基本構想	基本設計	実施設計	着工	供用開始
放射性物質により汚染された環境を早急に回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、研究拠点の整備を進めています。県内2か所（三春町、南相馬市）に施設を設置し、平成27年度から一部運用を開始する予定です。					
②ふくしま国際医療科学センター	基本構想	基本設計	実施設計	着工	供用開始
将来にわたり県民の健康を守るため、県立医科大学に放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点の整備を進めています。センターは5つの機能（①放射線医学県民健康管理センター、②先端臨床研究センター、③先端診療部門、④医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター、⑤教育・人材育成部門）で構成される予定です。平成27年度末に一部供用開始を目指しています。					
③福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）	基本構想	基本設計	実施設計	着工	供用開始
医療機器の製品開発から事業化までの一体的な支援を行うため、郡山市に大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点整備を進めており、平成26年度に建築工事に着手する予定で、27年度中の開所を目指しています。					
④福島再生可能エネルギー研究開発拠点	基本構想	基本設計	実施設計	着工	供用開始
独立行政法人産業技術総合研究所が、郡山市（郡山西部第二工業団地）に再生可能エネルギー研究拠点の整備に着手しました。（平成24年12月着工、平成26年4月開所予定）					

※ バーチャートは拠点整備のスケジュールを示し、現在取組中の箇所は着色しています。

〈その他〉

- ⑤会津大学が平成25年3月4日に会津大学復興支援センターを設立。先端ICT研究により新たなICT産業を創出するとともに、ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組む。
- ⑥浮体式洋上風力発電実証研究事業において、7～8月にかけて2,000kWの浮体式風車と浮体式洋上変電設備を福島県沖に設置し、10月から本格的に発電を開始予定。
- ⑦避難指示区域における営農再開・農業再生のための研究拠点の整備について検討中。

各拠点の位置

旧農業試験場跡地に整備

③福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）（郡山市）

県立医科大学に整備

②ふくしま国際医療科学センター（イメージ）

菅浜ニュースポーツ広場に整備

①福島県環境創造センター（仮称）[南相馬市]（モニタリング、安全監視機能）

田村西部工業団地に整備

①福島県環境創造センター（仮称）[三春町]（モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育等の機能）

福島県沖に設置

⑥浮体式洋上風力発電実証研究事業

会津大学に設立

⑤会津大学復興支援センター

郡山西部第二工業団地に整備

④福島県再生可能エネルギー研究開発拠点（イメージ）

設置準備検討委員会による視察

設置準備検討委員会の様子（25.6.23）

<参考>社会基盤等の復旧・整備状況

項目		進捗率	復旧・復興の状況 /被害状況	警戒区域内の状況等	
道路・海岸・鉄道等	公共土木施設等災害復旧	【着工】	73.6%	工事着手1,488か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,022か所(査定継続実施中)(H25.6.10現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	51.8%	工事完了1,048か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,022か所(査定継続実施中)(H25.6.10現在)	
	海岸施設(堤防等)の復旧	【着工】	56.0%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区42地区/被災海岸75地区(警戒区域等除く)(H25.6月末現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	0.0%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区0地区/被災海岸75地区(警戒区域等除く)(H25.6月末現在)	
	防災緑地の整備状況	【着工】	0.0%	工事着手地区数0地区/工事予定地区数10地区(用地取得中であり、H25下半年から順次工事着手予定)	南相馬市小高区、浪江町、富岡町、楡葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。その他の町については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区	
	海岸防災林の再生・復旧	【着工】	50.0%	工事に着工した地区3地区/計画決定防災林6地区(H25.6月末現在)	浪江町、富岡町、楡葉町については、現在、復興まちづくり計画で内容を検討中。その他については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林6地区(H25.6月末現在)	
	常磐自動車道整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・開通目標→広野IC～常磐富岡IC:平成25年度内、浪江IC～南相馬IC:平成26年度内、常磐富岡IC～浪江IC:平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期
		【完了】	50.8%	開通延長65km/総整備延長128km(県内延長)	
東北中央自動車道(福島～米沢間)	【着工】	100.0%	着工延長17km/総整備延長17km(県内延長)	・全線供用開始→平成29年度目標	
	【完了】	0.0%	開通延長0km/総整備延長17km(県内延長)		
東北中央自動車道(相馬～福島間)	【着工】	75.6%	着工延長34km/総整備延長45km		
	【完了】	0.0%	開通延長0km/総整備延長45km		
JR常磐線運行再開状況		52.3%	県内運転再開距離69.3km/運休距離132.6km	・帰還困難区域内運休距離20.8km(H25.7.1現在) ・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃	
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/運休距離95km		
集団移転	復興まちづくり(防災集団移転)	【着工】	35.0%	造成工事に着手した地区数21地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区	
		【完了】	6.7%	造成工事が完了した地区数4地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区	
医療・福祉施設	病院(休止病院の再開状況)	0.0%	再開した病院0施設/休止している病院7施設	・帰還困難区域内の病院3施設 ・避難指示解除準備区域内の病院3施設 ・居住制限区域の病院1施設	
	社会福祉施設(高齢者施設・保護施設の再開状況)	68.6%	再開施設24施設(仮施設等で再開した9施設含む)/震災後休止した施設35施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・帰還困難区域4施設 ・避難指示解除準備区域内3施設 ・居住制限区域2施設	
	児童福祉施設(認可保育所の再開状況)	75.9%	再開施設22施設(別の場所で再開した13施設含む)/震災後休止した施設29施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・帰還困難区域2施設 ・避難指示解除準備区域内2施設 ・居住制限区域2施設	
学校	県立学校の復旧状況	90.1%	完了数868件/被災施設数963件(92校)(H25.3.31現在)	サテライト校として再開した県立学校8校	

* 避難指示区域の状況は平成25年6月1日現在の状況である。

- ・計画的避難区域内(川俣町一部)・帰還困難区域(南相馬市一部、大熊町一部、富岡町一部、浪江町一部、双葉町一部、飯館村一部、葛尾村一部)
- ・避難指示解除準備区域内(南相馬市一部、田村市一部、楡葉町一部、大熊町一部、富岡町一部、浪江町一部、双葉町一部、川内村一部、飯館村一部、葛尾村一部)
- ・居住制限区域(南相馬市一部、川内村一部、大熊町一部、葛尾村一部、富岡町一部、浪江町一部、飯館村一部)

ふくしま宣言

2011年3月11日午後2時46分。

あの日、あの時を迎えるまで、このふくしまの姿を誰が想像できたでしょうか。
大地震、大津波は、多くの尊い命と穏やかだった私たちの暮らしを、非情にも奪い去りました。
原子力災害は、美しいふくしまを一変させました。
さらに、風評被害は、地域の活力を奪い、私たちの心までも深く傷つけました。

この1年、福島県民は、深い悲しみや悔しさを抱えながら、ある人は、住み慣れた土地を追われ、ある人は、少しでも元の暮らしを取り戻そうと汗を流し、またある人は、家族離ればなれの生活を選びました。そして、見えない放射線への不安とも闘いながら、それぞれが必死に毎日を生き抜いてきました。これほど厳しい状況にあっても、取り乱すことなく、地域のきずなを大事にしながら、一生懸命頑張っている県民の皆さんを、私は誇りに思っております。200万県民一人一人の努力と温かい心に、深く敬意を表します。

全国、そして世界の皆さん、これまでの、心のこもった数え切れない御支援に、福島県民は大いに助けられ、励まされ、勇気をいただきました。改めて、心より感謝を申し上げます。
皆さんの支えと県民の努力があって、このふくしまにも、今ようやく復興の芽が出始めました。この小さな芽を、私たちみんなの手で、しっかりと大きく育てたい。そして、やがて大きくなったその木の下に、笑顔あふれる子どもたちが集まる、そうしたふくしまを、私は創っていきたくて考えています。

地震・津波という自然災害に始まり、原子力災害さらには風評被害、人類がこれまで経験したことのない、このような多重の災害が、なぜ起きてしまったのか、私たちはしっかりと考えなければなりません。
「自然の脅威に対する十分な備えができていたか。」
「科学技術の力を過大に評価していなかったか。」
「原子力を扱うことの難しさと正面から向き合ってきたらどうか…。」
これらの問いの中に、未来への大切な教訓があるはずで。

私たちは、科学技術の力を過信することなく、自然の持つ力の大きさをもう一度しっかりと心に刻み、全ての人々が安心して暮らせる社会づくりを進めていきます。
そして、二度とこのようなことが起きないように、県内の原子力発電所を全て廃炉とすることを求めながら、再生可能エネルギーを推進し、原子力に頼らずに、発展し続けていくことができる社会を目指します。
今、全世界の人がFUKUSHIMAを見つめています。私たちは、地域の発展と地球環境の保持が両立できる新しい社会の在り方を、さらに、そこに暮らす人々が共に支え合い、地域の文化や誇りをつないでいくことの大切さを、復興していく自らの姿をもって、世界に示してまいります。
ふくしまが選んだ道は、決して平坦な道ではありませんが、県民は、すでに前を向いて立ち上がり、歩き始めています。県民が心一つにして、この困難に立ち向かってまいります。

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。
私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。
そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

災害発生から1年を迎えた本日、これを「ふくしま宣言」として、全世界の皆さんにお誓いいたします。

2012年3月11日 福島県知事 佐藤 雄平



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまからはじめよう。キビタン」

お問い合わせ先

福島県企画調整部復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tel 024-521-1111(代表)
E-mail sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください。

福島県 復興のあゆみ

検索